

文教厚生委員会会議録（要点筆記）

日時：令和7年11月14日（金）

午後2時00分 開議

場所：委員会室

○委員長（國弘秀之）

ただいまから文教厚生委員会を始めます。協議題1「閉会中の調査事項について」を議題とします。提出いただきました報告書について、提出者の皆様からそれぞれ簡単に補足的な説明をしていただきまして、委員全員でその内容を共有したいと思います。

○山本裕介委員

つくば市と「読み書き配慮」についてまとめます。ICTツールを使っていくことで、そのバリアはある程度問題なく、学力の部分ではそういったもので対応ができるということが、今回の視察の中で見えてきたと感じています。それに対して、国立成育医療研究センターについては、研究機関と並立しているからこそ、予算や診療報酬、経営という部分で成り立つ体制ができているのが見えました。そこを医療機関と学校の連携として半田市に落とし込むにはどうしたらいいのかな、という点が課題としてあったかなと思います。つくば市においては先進地域ということもありますが、一つ、この障害に関してだけではなく、学園制度という国策の中で進められてきた背景があることによって、エリアの学校同士の連動や先生同士の連動といったものも大きく寄与しているのだということが見えてきたかと思います。

○山田清一委員

「読み書き配慮」の菊田代表の講義が非常に良かったなと思いました。第一線の先生の話も当然必要ですが、菊田代表の話はご自身のお子さんの実体験を踏まえており、現場の方の話は非常に重いと感じました。つくば市については、いわゆる「つくばモデル」として最先端を行っています。そこをベースに、また半田市に合った形でどう落とし込んでいくかということを考えていくべきだと思いました。

○加藤美幸委員

家庭環境や保護者の経済力が支援の格差に直面している現状を重く受け止めました。特にICTツールの導入においては、デバイスの購入や家庭での通信環境の整備など、保護者の経済的負担が支援の障壁になってはならないと感じています。誰もが公平に、一定水準の教育と支援を受けられる体制を確保するためには、行政がどのように公平性を担保していくべきか、そのあり方を議論する必要があると感じました。また、家庭環境によって支援に差が出ないように、アウトリーチを含めたきめ細やかなサポート体制の構築が重要です。

○沢田清委員

私は学校現場における「教員による対応の格差」という課題について補足いたします。視察先で伺ったように、専門知識を持った先生がいるかどうかで子供への配慮が変わってしまう現状があります。これを解決するためには、宇野先生のような専門家の方を定期的にお招きし、全教員が正しい知識と具体的な支援手法を学ぶ機会を制度化すべきです。特定の「特別な子」への支援という捉え方ではなく、学級全体が学びやすくなるユニバーサルな環境作りこそが、結果として学習障害を抱える子供たちの救いになるという視点を、現場の先生方と共有していく必要があると強く感じました。

○岩田玲子委員

私は主に「支援の潜在化」と「早期発見の仕組み」について述べさせていただきます。今回の視察で、本来支援が必要であるにもかかわらず、本人の努力不足と片付けられてしまっている「隠れた困難」が数多く存在することを再認識しました。これを先生や親の「気づき」という個人の感覚に頼るのではなく、つくば市のような科学的なスクリーニング検査を導入することで、客観的に困りごとを可視化する仕組みが不可欠です。早期に発見できれば、子供の自己肯定感が低下する前に適切な配慮を行うことができます。行政として、まずは潜在しているニーズを顕在化させるための具体的なアクションを起こすべきであると強く感じました。

○委員長（國弘秀之）

今回の視察に際しては、ディスレクシアという問題に対し、行政だけでなく民間と医療、それぞれの立場で三方向から見ることでわかることもあるのではないかとということで計画させていただきました。皆さんおっしゃっていただいたように、三者三様でそれぞれの苦労がありながら模索されている様子が見られ、非常に良かったと思います。例えばお医者さんのご意見の中には、専門医が育たない要因として診療報酬が非常に安価に設定されているという現実的な問題も示されました。それは国の問題ではありますが、問題の所在がどこにあらうと、障害を抱える子供自身には関係のない話です。今、目の前で苦しんでいる子供をどう救うかを考えたとき、連携をとりながらセーフティネットを広げ、一人でも多くの子供を見つけて救いの手を差し伸べていく仕組みが必要だと強く感じました。読み書きの困難を個人の問題ではなく、社会全体が理解した上で支える仕組みを作っていくことが大事なのではないかと感じています。皆様からの意見を参考に、今後の提言に繋げていきたいと思います。今回提出された報告書をもとに、事務局で提言に繋がる部分を抽出した「資料2」を作成しましたのでご覧ください。

まず1点目の「支援の方法、ICT活用の推進」について。皆様の意見が一致しているのは、タブレットやアプリ、音声教材等のICTを積極的に導入すべきという点です。特に「読み書き配慮」で見た「文字ソナー」等のツールの実証実験を含め、こ

れを特別な子への支援ではなく、読書が苦手なすべての子に対する「学びの基礎ツール」として位置づける。つくば市のような早期スクリーニングの実施も提言に盛り込めるのではないかと感じます。

2点目の「学校現場の配慮や体制の整備」について。早期スクリーニングや教員研修の充実の必要性で一致しています。先生による対応の格差が生まれないよう、専門家の講義を積極的に導入してはどうかという意見もありました。

3点目の「保護者の支援や地域の連携」について。ディスレクシア等の知識習得や、家族が孤立しないための支援の重要性についてです。具体的にペアレント・メンター制度や地域講座、ICTツールの活用などの仕組みの必要性も共通認識であると思います。

4点目の「社会制度・連携体制の充実」について。医療や教育、学校等の連携強化を制度として整える必要性があります。また、保護者の経済力や家庭環境によって支援の格差が生まれないよう、公平性をどのように確保するかという視点も重要です。専門性の確保についても、学校現場でのアプリ活用から医療との繋ぎ方まで、それぞれの立場における専門性の意味合いを整理し、提言にまとめていきたいと考えます。

「誰もが学びやすい環境を作ること」と「社会全体が理解し合える仕組みを作ること」を前提に提言をまとめます。まずは正副委員長で素案を作らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

正副委員長で素案を作成します。そのほか何かあればお願いします。

○加藤美幸委員

以前、アイプラザで講演会があり、多くの先生が参加されましたが、今後もそのような啓発を継続していく予定でしょうか。

○教育部長（森田知幸）

研修会にはかなりの人数の先生が参加し、関心や危機感を持っていただいたと思いますが、そこから具体的にどう進めるかという具体策については、まだこれからの状態です。議会で調査を行うタイミングとしては非常に良い時期だと考えています。宇野先生のお話は概要的なものでしたので、具体的な計画作りや研修の進め方については、これから考えていく状況です。

○委員長（國弘秀之）

続きまして、協議題2「その他」について。次回以降の日程を調整します。しばらく休憩します。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時27分

○委員長（國弘秀之）

会議を再開します。次回の委員会は、12月15日（月）の議案審査終了後に行いますので、予定をお願いします。ほかに何かあればお願いします。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、これで文教厚生委員会を終わります。

午後2時28分 散会